

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南市（市長事務部局等※1）

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.6%
全職員	69.7%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### （1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	一※2
課長級	96.6%
総括班長級	97.0%
班長級	96.5%

### （2）勤続年数別※3

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	一※2
31～35年	98.3%
26～30年	98.0%
21～25年	91.3%
16～20年	88.1%
11～15年	86.3%
6～10年	91.8%
1～5年	92.7%

### 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが平均年齢が高いこと（男性45.0歳：女性40.1歳）及び男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請する場合が多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 市長部局等には、議会事務局、各行政委員会を含む。

※2 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異は「一」としている。

※3 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南市教育委員会

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.5%
全職員	80.2%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	92.5%
班長級	94.3%

### (2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	101.5%
26～30年	94.3%
21～25年	91.1%
16～20年	84.0%
11～15年	86.6%
6～10年	89.6%
1～5年	—※1

### 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが平均年齢が高いこと(男性47.3歳：女性44.7歳)及び男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請する場合が多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南省消防本部

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	100.8%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
課長補佐級	—※1
係長級	98.6%

### (2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	99.2%
11～15年	—※1
6～10年	—※1
1～5年	101.4%

### 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請する場合が多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（医師）

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	91.2%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### （1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	91.8%
総括班長級	—※1
班長級	128.5%

### （2）勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	—※1
11～15年	91.9%
6～10年	74.4%
1～5年	86.2%

### 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、職員総数においても男性が多いこともあり、役職にある職員に男性が多いことが挙げられます。

なお、医師については、その多くが、和歌山県内の公立公的病院間の人事異動対象となっているため、医師のキャリアと当院での勤続年数に相関関係がなく、勤続年数別でも差が見られます。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（医療技術職）

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	88.8%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### （1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	—※1
班長級	92.1%

### （2）勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	78.2%
16～20年	105.7%
11～15年	72.1%
6～10年	92.6%
1～5年	92.0%

### 【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、女性職員に複数名、育児短時間勤務や部分休業を取得する職員があることや、役職にある女性職が少ないと考えられます。

入職時に当該職種での実務経験は反映していますが、当院では、他院から転職した職員も多く、勤続年数の区分によっては、差異が大きくなっています。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（看護職）

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	101.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	95.9%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### （1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	100.9%
課長級	99.1%
総括班長級	111.0%
班長級	104.2%

### （2）勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	97.2%
21～25年	—※1
16～20年	94.5%
11～15年	100.8%
6～10年	97.5%
1～5年	109.8%

### 【説明欄】

看護師は、女性職員が圧倒的（約90.8%）に多く、任期の定めのない常勤職員以外の職員については全員が女性となっています。特に当該職員は、常勤職員よりも勤務時間が短く、夜勤等に従事しない職員も多いため、時間外手当や夜間勤務手当等が少なく、女性の平均給与を押し下げる一因となっています。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（事務職）

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	105.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.4%
全職員	45.4%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	—※1
班長級	89.3%

### (2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	—※1
11～15年	87.1%
6～10年	99.4%
1～5年	—※1

### 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員は、9割以上が女性となっており、また、任期の定めのない常勤職員以外の職員の給与は、任期の定めのない常勤職員と比較すると給料体系や支給対象となる手当にも差があり、平均給与に大幅な差（約34%）があるため、全職員の男女の給与の差異については、極端に低位な数値となっています。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。